

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の効果・検証について(令和3年度)

	事業名	担当課	総事業費(決算額)	地方創生臨時交付金	事業の内容	対象者	実施状況	評価・効果検証
1	感染防止対策実施店舗等応援事業	経済部経済政策課	7,070,396円	4,523,000円	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底している飲食店に「黙食推奨ステッカー」、「黙食推奨ポスター」及び「感染防止対策キット」を送付。また、店舗名を市公式Webサイトで公表する。	市内の飲食店 約1,430事業者	○消耗品費 2,027千円 ○委託料 5,045千円 合計 7,071千円 (配布件数) ○黙食推奨ステッカー・ポスター 506件 ○感染防止対策キット 491件 ○二酸化炭素濃度測定器 461件	飲食店の利用者からは、「黙食推奨ステッカー・ポスターを見て、食事の際に、黙食を意識するようになった」という意見があった。また、飲食店からは、「千葉県飲食店感染防止対策認証において、二酸化炭素濃度測定器等により二酸化炭素濃度を測定する必要があり、配付してもらってとても助かった」との声をいただいております。配付実績は想定件数を下回ったものの、一定の評価が得られたと考える。 本事業の実施により、利用者にとっては食事の際の黙食の啓発・理解に一定の効果がみられたほか、事業者にとっても、感染防止対策を実施しながらの事業継続の一助となっており、感染拡大の防止と社会経済活動の両立を図るという目的は概ね達成できたものと考えている。
2	情報システム統括事業(教育費)(学校情報化研究事業)	学校教育部教育センター 情報政策部情報管理課	182,758,598円	42,149,000円	新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、学校が休校となった場合等の今後のオンライン事業等を考慮し、小学校1年生から3年生までのタブレット購入等の環境整備を行う。	市内小学生(1年生～3年生)	○備品購入費(タブレット機器 4,200台) 145,794,000円 ○委託料(調達済みタブレット設定 5,991台) 32,788,360円 ○使用料(学習クラウドサービス使用料 9,991台) 4,176,238円 合計 182,759千円	本事業の実施により、令和4年度に実施を予定していた市内小学生(1～3年生)へのタブレット整備を前倒しで行うことが可能となり、新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中であっても子ども達の学びを止めることなく、切れ目のない学習支援を行うことを目的に、オンライン授業等を円滑に進めるための学習環境を整備することができた。
3	中小法人等事業継続支援金給付事業	経済部経済政策課	310,312,144円	198,533,000円	対象月の売上が令和元年又は令和2年比で20%以上50%未満減少した中小法人等に、5万円/月を支給。国の月次支援金(売上減50%以上)の横出し。 (対象月)第1弾:令和3年4～8月(5か月間) 第2弾:9～10月(2か月間)	中小法人等(個人事業主、NPO法人、社会福祉法人等を含む)	○委託料 57,112千円 ○交付金 253,200千円 合計 310,312千円 (第1弾) 総給付額189,500千円 1件当たり給付額 約120千円 (第2弾) 総給付額 63,700千円 1件当たり給付額 約70千円	本支援金は、国の月次支援金の横出しとして国と同じ期間(4～8月)を対象月として当初実施した(第1弾)ところ、時短要請や外出自粛が長期間に及んでいることから、国は8～9月に月次支援金の対象月を最終的に10月まで延長した。この時点で本市はすでに4～8月分の受付を開始していたため、国が拡大した9～10月分を別枠(第2弾)として追加で設定することとし、そのための補正予算を措置した。この一連の対応は、国の横出し施策として、国の動向に連動して国の支援の行き届かない市内事業者を支援する目的にかなうもので、時機に適切に対応したものと評価している。 また、指標に関しても、関係団体等と連携して制度の周知徹底を行ったことで、概ね目標どおりの給付件数を達成し、適切に支援金を給付することができたと考えている。
4	いちかわ生活よりそい臨時特別給付金事業	福祉部福祉政策課	3,602,700,000円	962,954,000円	国の経済対策である住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の対象とならない令和3年度住民税課税世帯のうち、合計所得金額が200万円以下の世帯に対し、1世帯当たり10万円の給付金を支給した。	合計所得金額が200万円以下の課税世帯	○交付金 3,602,700千円	計画値は40,000世帯を見込んだが、その後の精査により、対象となる可能性のある世帯として39,506世帯に確認書を送付した。確認書の送付数に対する支給率は91.2%となっており、国の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の対象(家計急変世帯は除く)52,700世帯への支給率92%とほぼ同水準であり、住民税非課税世帯と同じく新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により困難に直面していた市民に対し、速やかに生活・暮らしの支援を実施できたと考えている。
合計			4,102,841,138円	1,208,159,000円				